

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

平成30年2月9日

瀬戸内国際芸術祭実行委員会 会長 浜田 恵造

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 瀬戸内国際芸術祭2019に向けたオウンドメディア記事作成業務
- (2) 委託期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- (3) 契約限度額 2,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「瀬戸内国際芸術祭2019に向けたオウンドメディア記事作成業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募方法

① 提出書類

次の書類を各1部提出してください。

- ・応募意思表明書（様式1）
- ・香川県税納税証明書（2(4)括弧書きに該当する者）
- ・決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）

・応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも可）

② 受付期間等

（受付期間）平成30年2月9日（金）から平成30年2月23日（金）まで

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15（※土・日曜日、祝日を除く。）

③ 提出方法

「10 応募・照会先」まで持参または郵便等（期限内必着）により提出してください。

(2) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、2月27日（火）までに応募資格の確認結果を書面で通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、応募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付、回答方法

(1) 質問の受付

この公募について質問がある場合は、質問書（様式3）を「10応募・照会先」まで提出してください。

質問受付締切：平成30年2月28日（水）17時15分

(2) 質問に対する回答

応募資格要件に適合する者全員へ、平成30年3月2日（金）までにFAXまたは電子メールにて回答します。

7 企画書等の提出

(1) 提出書類

- ①瀬戸内国際芸術祭2019に向けたオウンドメディア記事作成業務企画書 6部
- ②委託費見積書 6部（1部は代表者の職氏名を記載の上、押印し、他5部は写しで可）
- ③企画提案プレゼンテーション出席者名簿（様式4） 1部

(2) 提出締切

平成30年3月13日（火）11時00分必着

(3) 提出方法

「10 応募・照会先」まで持参または郵便等により提出してください。

8 選定方法及び審査基準

「瀬戸内国際芸術祭2019に向けたオウンドメディア記事作成業務企画競争審査会」において、別紙「瀬戸内国際芸術祭2019に向けたオウンドメディア記事作成業務委託事業者の審査基準」に沿って、応募者から提出された企画提案書等の内容を審査し、契約予定者を選定します。審査は、書面及びプレゼンテーションにより行います。

プレゼンテーションの開始時刻と場所は別途通知します。

9 その他

- (1) 本件公募は、この業務の契約に係る平成30年度予算が瀬戸内国際芸術祭実行委員会総会で可決され、平成30年4月1日以降に当該予算の執行が可能になったときに効力を生ずるものです。
- (2) 審査結果は全ての応募者に文書で通知します。なお審査の経過については公表しません。
- (3) 企画提案に応募した企業名等は公表する場合があります。
- (4) 応募資格のない者が提出した企画書等及び企画等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とします。また、虚偽の記載をした者に対して選定の取消しを行うことがあります。
- (5) 事業の実施にあたっては、瀬戸内国際芸術祭実行委員会と契約を締結することとします。なお、香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります。
- (6) 受託者は業務の実施にあたり、その内容について事前に瀬戸内国際芸術祭実行委員会と協議を行うものとします。
- (7) 瀬戸内国際芸術祭実行委員会は受託者に対し、より効果的に業務を実施するため、内容の変更を要求することがあります。
- (8) 本業務の再委託は原則認めません。ただし、あらかじめ瀬戸内国際芸術祭実行委員会が承認した場合は、この限りではありません。

10 応募・照会先

〒760-0019 香川県高松市サンポート1番1号 高松港旅客ターミナルビル3階
香川県瀬戸内国際芸術祭推進課内
瀬戸内国際芸術祭実行委員会事務局 吉井、櫻又(さくらまた)

TEL : 087-813-0852

FAX : 087-813-0858

受付時間：8:30～12:00、13:00～17:15（土・日曜日、祝日を除く。）

11 スケジュール

2月9日（金）	応募意思表示書受付開始
2月23日（金）17時15分	応募意思表示書受付締切

2月27日（火）	応募資格要件の確認結果通知
2月28日（水） 17時15分	質問の受付締切り
3月2日（金）	質問への回答
3月13日（火） 11時00分	企画提案書受付締切り
3月14日（水）	企画競争審査会（予定）
3月16日（金）	企画提案書審査結果通知（予定）
3月26日（月）	見積書を徴収（予定）
4月1日（日）	契約締結（予定）